

令和7年 個別労働関係紛争事件の概要

事件番号	業種	申請者の雇用形態	調整事項	申請年月日	指名年月日	終結年月日	終結状況	係属日数	調整回数	備考
7-1	ネイルサービス業	パート	・解雇に伴う解決金の支払い(金額の調整)	R7.4.28	R7.5.7	R7.6.9	解決	43日	1回	
7-2	宿泊業	契約社員	・雇止め撤回、職場環境の改善、着替え手当の支払	R7.5.7	R7.5.15	R7.6.9	打切り	34	—	
7-3	建設コンサルタント業	正社員	・過小評価ハラスメントによる会社都合退職を認めること、慰謝料の支払	R7.9.9	R7.9.22	R7.12.10	解決	93	2	
7-4	教育、学習支援業	正社員	・着任前の業務および中国研修時の未払賃金の支払	R7.9.17	R7.9.25	R7.10.31	解決	45	1	
7-5	衣服裁縫修理業	パート	・12月出勤予定分の休業手当の支給 ・パワハラ認定と責任者への指導	R7.12.22						
7-6	道路貨物運送業	正社員	・冬季賞与について、従来水準から大幅に減額された支給額が、過去の実績および当該年度の評価との関係に照らして合理的であるか明らかにすること ・本件評価を前提とした不利益な取扱いが行われないことの確認	R7.12.22						